

給付と福利厚生のご案内

JJK

サービスガイド

Japan Computer Information Service Employees` Pension Fund

全国情報サービス産業企業年金基金

全国情報サービス産業企業年金基金（以下JJK）は、老齢給付金・脱退一時金・遺族給付金の給付を担うことで、加入者やその家族の豊かな生活と福祉の向上を目指す非営利団体です。

JJKは、確定給付企業年金法に基づき厚生労働大臣の認可を受けて設立された公法人です。

目次

この冊子では、加入者の皆様にJJKから支給される給付金と、ご利用いただける福利厚生サービスについての理解を深めていただくために、図を交え概要を説明させていただいております。このサービスガイドをご活用いただければ幸いです。

より詳しい情報につきましては、JJKホームページをご覧ください。
(<https://www.jjk.or.jp>)

CONTENTS

メリット	1. 加入者のメリット	・・・ 2ページ
年金制度の 給付内容	2. 給付金の積立について	・・・ 3ページ
	3. 給付金の受け取りについて	・・・ 4ページ
	4. 給付金を一時金で受け取る方法	・・・ 5ページ
	5. 給付金を年金で受け取る方法	・・・ 6ページ
	6. 給付金を他制度へ移換する	・・・ 7ページ
	7. 第1年金のモデル給付額	・・・ 8ページ
	福利厚生 サービス	8. 福利厚生サービス
9. JTB 国内旅行宿泊補助		・・・ 10ページ
10. ハワイ保養施設 イリカイ		・・・ 11ページ
11. ライフプランセミナー		・・・ 13ページ
12. 結婚祝品&婚活応援		・・・ 14ページ
13. 死亡した時		・・・ 15ページ
14. その他のサービス		・・・ 16ページ
JJK会館	15. JJK会館について	・・・ 17ページ

本紙は2024年3月末日現在の情報で掲載しているため、記載内容が今後変更される場合がありますのでご了承ください。なお、最新の情報はJJKホームページでお知らせします。

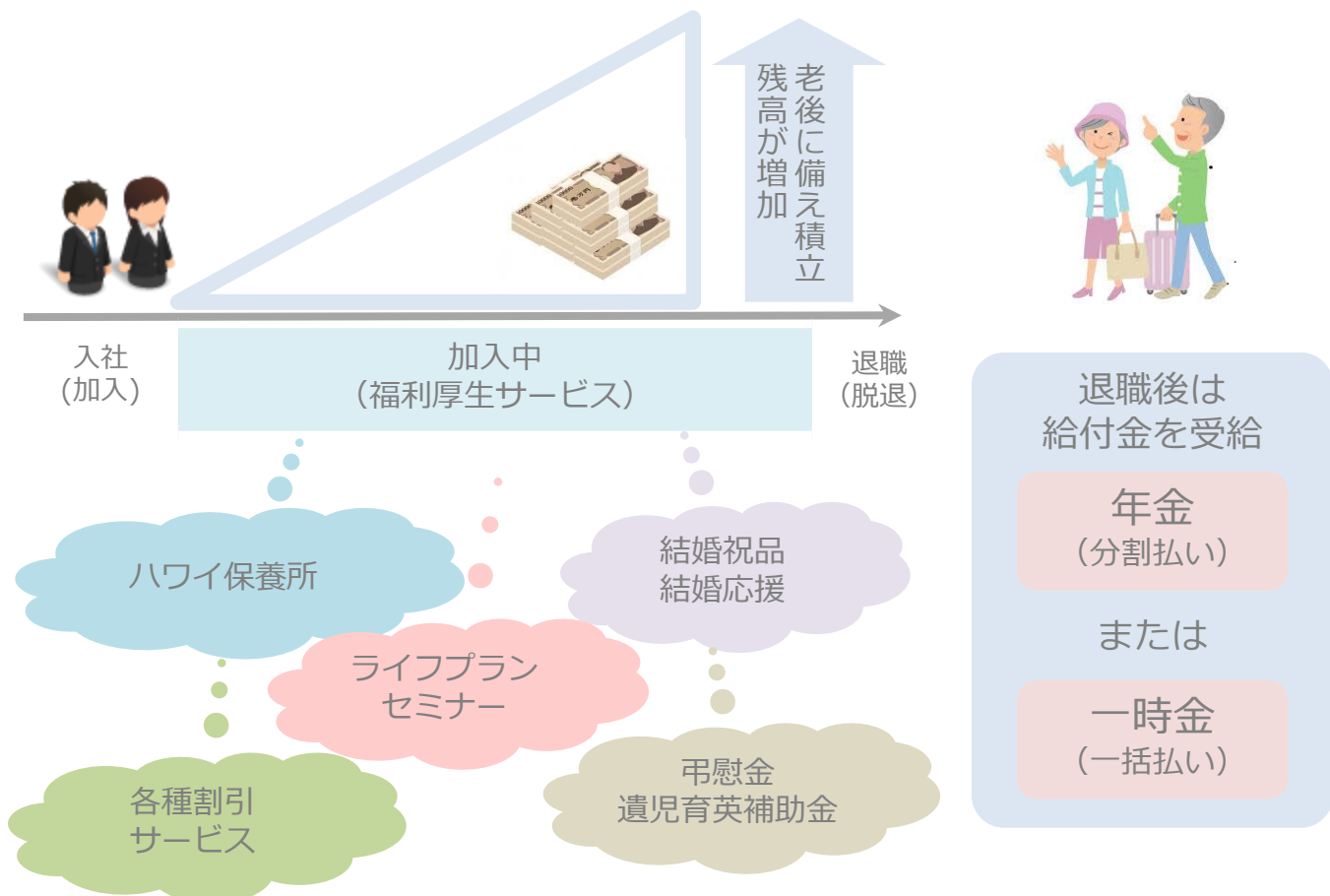
1. 加入者のメリット

加入期間や退職時の年齢に応じた「給付金」を受け取れます。
その他にも多彩な「福利厚生サービス」を利用できます。
ＪＪＫ加入中に加入者本人が掛金を負担することはありません。

加入者のメリット

- 給付金は**年金**（分割払い）または**一時金**（一括払い）で受け取ることができます。
更に、年金の場合は、本人のライフプランに応じて受取期間を選択することが可能です。
- **福利厚生サービス**にはハワイ保養所や各種割引サービス、ライフプランセミナーなど多彩なラインナップがあります（☞ 9 ページ参照）。
- 毎月の**掛金・費用は全額事業主負担**となりますので、**本人負担のない制度**です。

給付金と福利厚生サービスがＪＪＫの2大魅力！



2. 給付金の積立について

毎月、元本と利息を仮想個人残高（個人ごとの仮想口座）に積み立て、退職後に「一時金」または「年金」として受け取ることができます。

積立方法

- 加入中は、個人ごとに仮想個人残高（仮想口座）を持ち、毎月、元本（給与月額 of 1%）と前月末残高に対する利息（年率：2～4%）を積み立てます。退職時まで積み立てられた金額（仮想個人勘定残高）が一時金（給付金額）となります。
- 退職時に一時金として受け取らずに、年金としての受け取りを選択したときは、退職から年金開始まで（繰下げ期間中）年率1%（年金受給中は2.5%）の利息をお付けいたします。

イメージ

仮想個人勘定残高

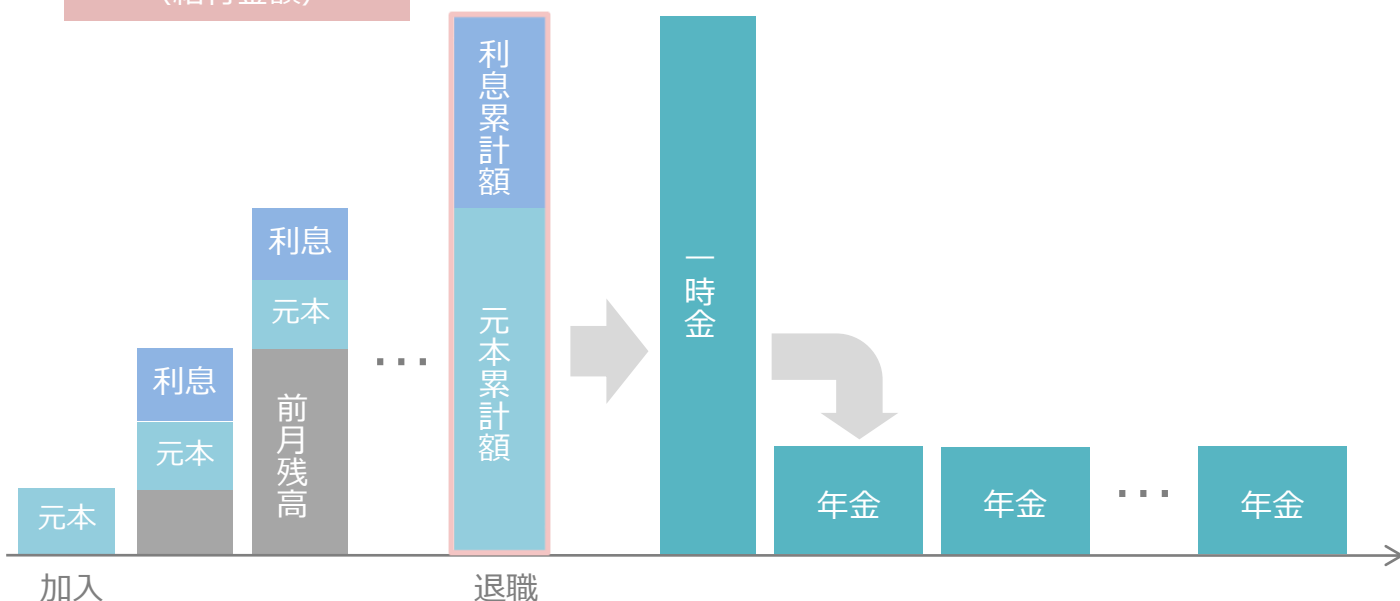
=

元本累計額

+

利息累計額

仮想個人勘定残高
（給付金額）



- ・給与月額（元本）は厚生年金保険で使用する「保険料額表」にある「標準報酬月額」を用います。
- ・利息は「20年国債応募者利回りの過去5年平均」を用います。暦年ベース（1月～12月）の利回りを基準に過去5年間の平均利回りを翌年の4月から使用します。なお、上下限（2%～4%）の範囲を超える場合は上下限の利率が適用されます。

3. 給付金の受け取りについて

加入期間、退職時の年齢に応じて受け取れる給付金の種類が、『年金』『一時金』『他制度への移換』の3つから選択可能です。
ただし、ご本人が忘れずにご請求を行わないと受け取れません。

JJKからの給付

加入期間	60歳未満で退職	60歳以上で退職
10年以上	・一時金 ・他制度への移換 ・有期年金 (5年・10年・15年・20年)	・一時金 ・有期年金 (5年・10年・15年・20年) ・終身年金 (20年保証付き)
3年以上 10年未満	・一時金 ・他制度への移換	
3年未満	・給付なし	

※60歳以上で基金を退職された方は、加入者期間が1ヶ月以上あれば、年金・一時金の選択が可能です。

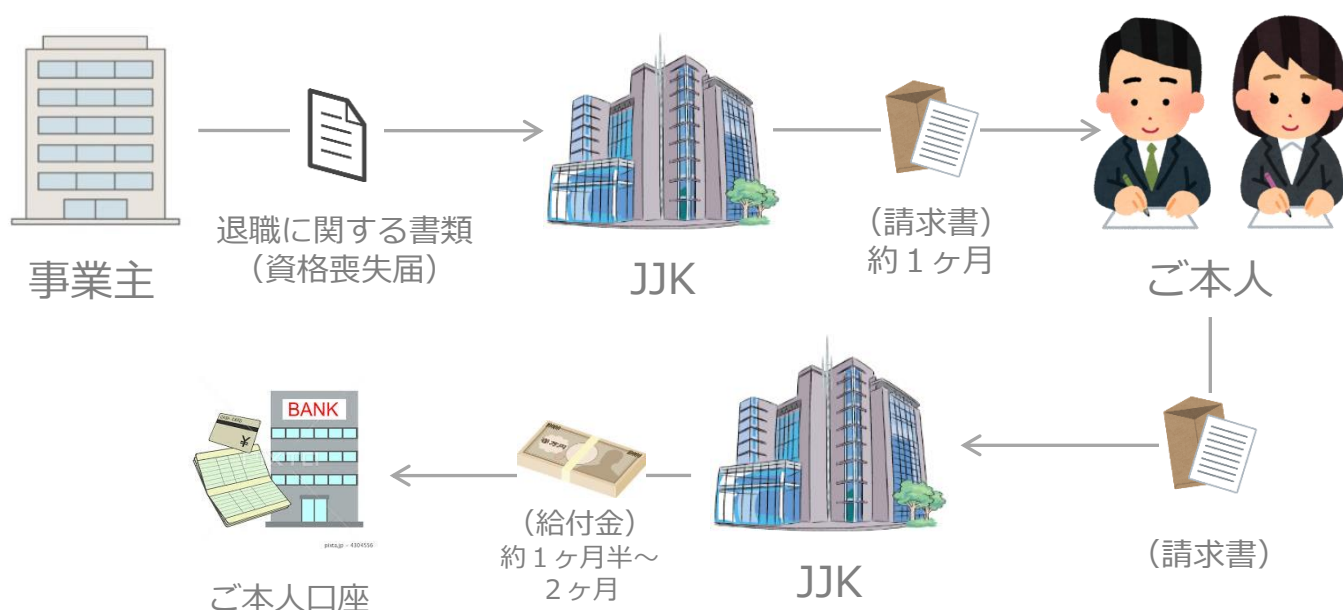
死亡した時	加入者期間3年以上 または 死亡時年齢60歳以上 且つ 加入者期間1ヶ月以上	・遺族給付金
-------	--	--

給付金の詳細は、JJKのホームページ (<https://www.jjk.or.jp>) の「年金・一時金のご案内」をご覧ください。

4. 給付金を一時金で受け取る方法

ご本人が一時金を請求するための書類（以下、「請求書」）に必要事項を記載し、添付書類を揃えてJJK宛に提出してください。

なお、事業主から退職に関する書類（資格喪失届）がJJKへ提出されると、JJKからご本人宛に請求書を送付します。



【事業主から退職に関する書類（資格喪失届）の提出タイミング】

- 会社を退職したとき。
- 雇用条件の変更等により加入者でなくなったとき。
- 事業所ごとに定めた加入可能年齢の上限（60歳または65歳）に達したとき。
（加入可能年齢の上限は、所属企業に確認してください）

【JJKからご本人へ請求書の送付タイミング】

- JJKが資格喪失届を受領後、1ヶ月程度でご本人宛に送付します。

【JJKからの給付金支払いタイミング】

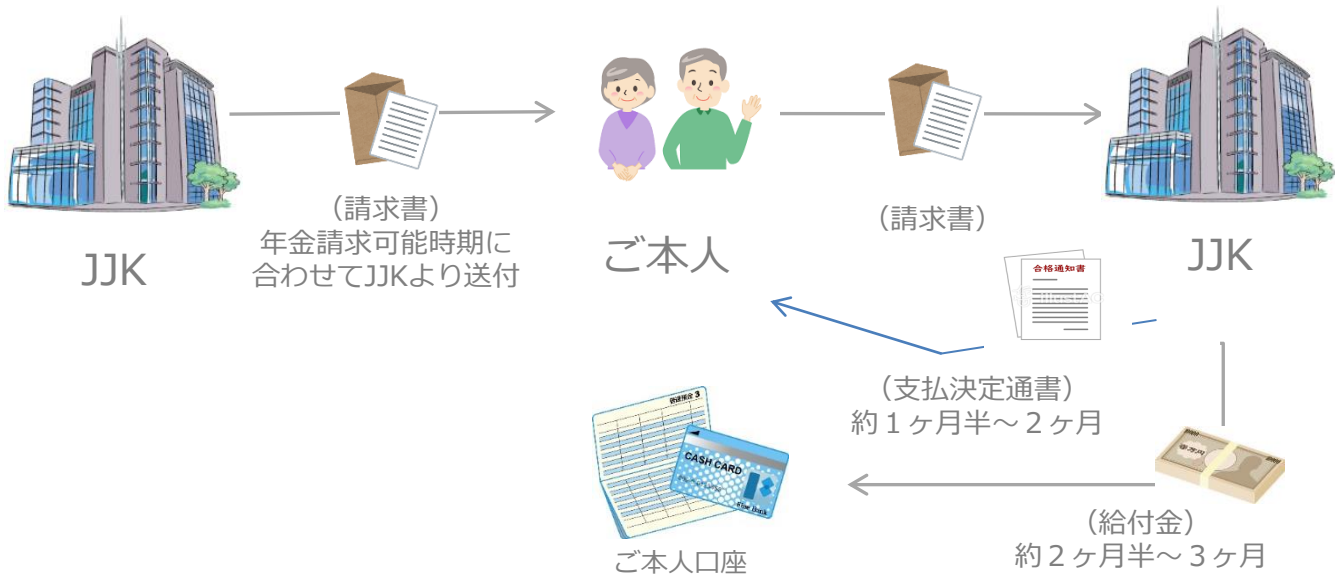
- 請求書の受領後、約1ヶ月半～2ヶ月後に指定口座にお振込みいたします。

モデル給付額は（☞ 8ページ）をご参照してください。

5. 給付金を年金で受け取る方法

ご本人が年金を請求するための書類（以下、「請求書」）に必要事項を記載し、添付書類を揃えてJJK宛に提出してください。

なお、年金請求権の発生時期に、JJKからご本人宛に請求書を送付いたします。



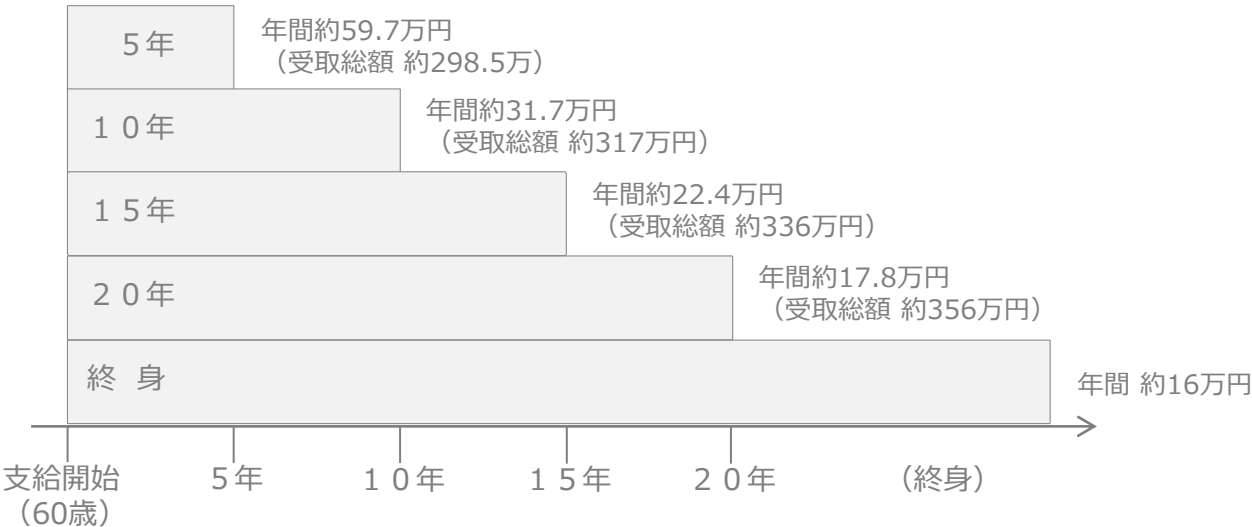
【年金の受け取り方には、「有期年金」と「終身年金」があります。】

「有期年金」は、5年・10年・15年・20年から選択できます。

「終身年金」は、60歳以上で退職された方のみ選択可能です。（20年保証）

■ 年金化した場合のモデル給付 ■ （例：一時金額約266.6万円の場合）

※JJK加入者の平均給与を補正して使用、22歳加入、加入中の利息は2%を付利したケース。



モデル給付額は（☞ 8ページ）をご参照してください。

6. 給付金を他制度へ移換する

一時金の受け取りにかえて、一時金相当額を他年金制度へ持ち運べます。
(ポータビリティ制度)

ポータビリティ制度とは

ポータビリティ制度とは、加入者が転職などで企業年金から支給される一時金相当額を「企業年金連合会」や「転職先の企業年金制度」に移換することで、移換先から通算した年金を受け取ることができる制度です。

ポータビリティ選択先

他の年金制度に一時金相当額を持ち運ぶときの選択先は、下表のとおりです。

一時金相当額

年金制度	移換条件	移換申出期限
厚生年金基金	転職先に制度があり、規約に受入れを可能とする規定がある場合は移換可能	資格喪失から1年以内と、年金制度加入から3カ月以内のどちらか早い方
確定給付企業年金		
企業型確定拠出年金	転職先に制度がある場合は移換可能	資格喪失から1年以内
iDeCo (個人型確定拠出年金)	特になし	
企業年金連合会		

iDeCo・企業年金連合会に移換の際、手数料が別途発生します。
詳しくは、転職先の企業・iDeCo・企業年金連合会にお問い合わせください。
iDeCo <https://www.ideco-koushiki.jp/> イデコダイヤル：0570-086-105
企業年金連合会 <https://www.pfa.or.jp> 企業年金コールセンター：0570-02-2666

7. 第1年金のモデル給付額 (加入中の利息2%)

年齢		加入 年数	給与	一時金	年金（65歳支給開始の場合）※				
期初	期末				5年確定	10年確定	15年確定	20年確定	終身
22	23	1	242,725	0	0	0	0	0	－
23	24	2	254,696	0	0	0	0	0	－
24	25	3	266,412	94,400	0	0	0	0	－
25	26	4	277,873	130,000	0	0	0	0	－
26	27	5	289,079	167,600	0	0	0	0	－
27	28	6	300,286	207,400	0	0	0	0	－
28	29	7	310,983	249,200	0	0	0	0	－
29	30	8	321,426	293,200	0	0	0	0	－
30	31	9	331,868	339,200	0	0	0	0	－
31	32	10	341,801	387,500	114,800	61,000	43,100	34,200	－
32	33	11	351,480	437,800	128,400	68,200	48,200	38,300	－
33	34	12	361,158	490,300	142,400	75,600	53,500	42,500	－
34	35	13	370,327	545,000	156,700	83,200	58,800	46,700	－
35	36	14	379,496	601,900	171,300	91,000	64,300	51,100	－
36	37	15	388,411	661,000	186,300	98,900	69,900	55,600	－
37	38	16	396,816	722,300	201,600	107,000	75,700	60,100	－
38	39	17	405,221	785,900	217,100	115,300	81,500	64,700	－
39	40	18	413,371	851,700	233,000	123,700	87,400	69,500	－
40	41	19	421,266	919,800	249,100	132,300	93,500	74,300	－
41	42	20	428,653	990,200	265,500	141,000	99,700	79,200	－
42	43	21	436,039	1,062,800	282,200	149,800	105,900	84,100	－
43	44	22	443,170	1,137,800	299,100	158,800	112,200	89,200	－
44	45	23	450,047	1,215,100	316,200	167,900	118,700	94,300	－
45	46	24	456,669	1,294,700	333,600	177,100	125,200	99,500	－
46	47	25	463,037	1,376,700	351,200	186,500	131,800	104,700	－
47	48	26	469,149	1,461,100	369,100	195,900	138,500	110,000	－
48	49	27	475,007	1,547,900	387,100	205,500	145,300	115,400	－
49	50	28	480,865	1,637,200	405,400	215,200	152,100	120,800	－
50	51	29	486,214	1,728,800	423,800	225,000	159,100	126,300	－
51	52	30	491,308	1,822,900	442,500	234,900	166,100	131,900	－
52	53	31	496,147	1,919,500	461,300	244,900	173,100	137,500	－
53	54	32	500,986	2,018,600	480,300	255,000	180,300	143,200	－
54	55	33	505,316	2,120,300	499,500	265,200	187,500	148,900	－
55	56	34	509,646	2,224,400	518,900	275,400	194,700	154,700	－
56	57	35	513,466	2,331,200	538,400	285,800	202,000	160,500	－
57	58	36	517,287	2,440,500	558,000	296,200	209,400	166,300	－
58	59	37	520,598	2,552,400	577,800	306,800	216,900	172,200	－
59	60	38	523,909	2,666,900	597,800	317,300	224,300	178,200	160,200
60	61	39	526,965	2,784,100	617,900	328,000	231,900	184,200	165,600
61	62	40	529,512	2,904,000	638,100	338,700	239,500	190,200	171,000
62	63	41	532,059	3,026,600	658,400	349,500	247,100	196,300	176,400
63	64	42	534,351	3,151,800	678,900	360,400	254,800	202,400	181,900
64	65	43	536,389	3,279,900	699,500	371,300	262,500	208,500	187,400

※年金額…65歳から支給開始する場合の年金額（年4回払）を記載しています。

8. 福利厚生サービス

JTB国内旅行宿泊補助、ハワイ保養所、ライフプランセミナー、結婚祝品などの福利厚生サービスを受けることができます。

JTB 国内旅行宿泊補助

1泊5,000円の旅行補助金を年度内2泊までご利用出来ます！

①JTB公式宿泊商品～全国約17,000施設～

②JTB公式 ダイナミックパッケージ商品

※JJK専用WEBサイトより電子クーポンを取得いただきます



感動のそばに、いつも。

ハワイ保養施設『イリカイ』

ホノルル中心地にも近く、アラモアナ
ショッピングセンターも徒歩圏のコンド
ミニウムホテルを1泊5,000円
(加入者・受給者の場合)でご提供！



※別途、税相当額17.96%をご負担いただきます。

ライフプランセミナー

セカンドライフの不安を解消していただくために、定年後の“ライフプラン”
づくりを中心とした
セミナーを
開催しています！



結婚祝品 & 婚活応援

- ・加入者（加入期間1年以上）が結婚したときにお祝品を贈呈します！
- ・結婚相手紹介サービス会社ツヴァイと法人契約を結んでいるので、入会金の割引が受けられます！



弔慰金・遺児育英補助金

- ・加入者が死亡したとき、その遺族または埋葬を行った方に弔慰金を支給します。
- ・加入者により生計を維持されていた18歳未満の遺児1名につき遺児育英補助金として15万円を支給します。

詳しくは、次頁以降をご覧ください

福利厚生サービスの申込み・請求方法等および、詳細はJJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

9. JTB 国内旅行宿泊補助

JTBの国内宿泊やJTBダイナミックパッケージをご利用の際、1泊5,000円の補助金をご利用いただけます。

補助金額

1泊 5,000円（年度内2泊まで）

利用期限

1年間（年度内のご利用ができます）

●年度内（4月1日から翌年3月31日）に合計2泊を限度とします

対象者

JJK加入者および年金受給者

●ご本人のみ

1.JTB公式 宿泊商品

出張に便利なビジネスホテルから、大切な人と過ごす温泉旅館まで。目的に合わせて簡単検索。ホテル・旅館をお得に予約いただけます。全国約**17,000**の施設を取り揃えております。

2.JTB公式 ダイナミックパッケージ商品

コンセプトは「日本の旅を自由にデザインしよう」。

JR・新幹線、航空機、宿泊をWEB上で自由に組み合わせて、あなただけの旅をつくることができます。

※HPイメージ図（JJK専用ページ）



**旅行
キャンペーンも
併用可能！**

JTBの申込方法および詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

10. ハワイ保養施設 イリカイ①

人気の観光地であるハワイのイリカイホテルに、通年で格安の宿泊費でお泊りいただけます。



アメニティ（備品）

ソープ&シャンプー(Bath & Bodyworks)
リネン、タオル、ドライヤー、トイレット
ペーパー、お皿、鍋類、コーヒーフィル
ター、塩、コショウ、食洗機用洗剤、食器
用洗剤、スポンジ、ふきん、ゴミ袋など

10. ハワイ保養施設 イリカイ②



ホノルル空港から、バス・タクシー・レンタカー等を利用して約30分
ワイキキ中心エリアまで徒歩約15分 アラモアナセンターまで徒歩約10分

ご利用料金		選択可能なご利用日程		
利用者区分	利用料金（1泊食事なし）	利用コース	出発日～帰着日	泊数
加入者・年金受給者	5,000円	金3コース	金曜日 出発～火曜日 帰着	3泊5日
年金受給者の配偶者	6,000円	月4コース	月曜日 出発～土曜日 帰着	4泊6日
加入者の家族（6歳以上）	6,000円	金7コース	金曜日 出発～土曜日 帰着	7泊9日
一般の方	7,000円	月7コース	月曜日 出発～火曜日 帰着	7泊9日
6歳未満	無料			
客室タイプ				
1ベッドルーム（定員3名）×3部屋				

※別途、税相当額17.96%をご負担いただきます。

利用のお申込みについて

ホテル利用までの流れは右記のとおりです。
受付期間には、1次と随時があります。

- 1次受付期間・・・利用日が含まれる
3ヶ月前の1日～10日（必着）
- 随時受付期間・・・利用日が含まれる
3ヶ月前の20日から利用日の14日前まで。

利用の可否の連絡についても、1次受付と随時受付で、相違がございます。

```
graph TD
    A[本人] -- "利用申込 (Web, 郵送, FAX)" --> B[インケアハワイ (株)]
    B -- "利用の可否  
予約確認書兼請求書  
パンフレット" --> C[本人]
    C -- "請求書の記載期日までに  
利用料金支払い" --> D[インケアハワイ (株)]
```

イリカイの申込み方法および詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

11. ライフプランセミナー

安定した老後生活を送るために、人生の計画（プランニング）を考えるのがライフプランセミナーです。

- 50代の方を対象に、セカンドライフに向けた**ライフプランセミナー**を定期的を開催しています。
- ① 退職前にJJKの給付及び公的年金を中心とした年金制度等を学びます。
- ② 退職後の生活を見据えて家計プランを作成します。
- 20～40代向けに老後の資産形成を学んでいただく、**マネープランセミナー**も開催しています。
- 退職間近の方には、マンツーマンで行う**個別の年金相談**（予約制）を実施しており、セカンドライフの不安解消にお役立ていただいております。

早めの対策
マネーセミナー



セミナー参加で
セカンドライフ
も安心



年金相談
で不安解消



ライフプランセミナーに参加することで、
抽象的なイメージ

具体的目標へ

- ・ 都心を離れて暮らしたい
- ・ 退職後はのんびりしたい
- ・ 貯金どうしよう
- etc...

から

- ・ 毎年1回国内旅行、3年に1回海外旅行
- ・ 実家を二世帯住宅に建て替えよう
- ・ 老後資金として毎月2万円、年率1.0%で運用し積立てよう

- セミナーは無料でご参加いただけます。
- 加入者の配偶者もご参加いただけます。
- セミナーは集合形式で行われます。

ライフプランセミナーの申込み方法および年金相談（予約制）の詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

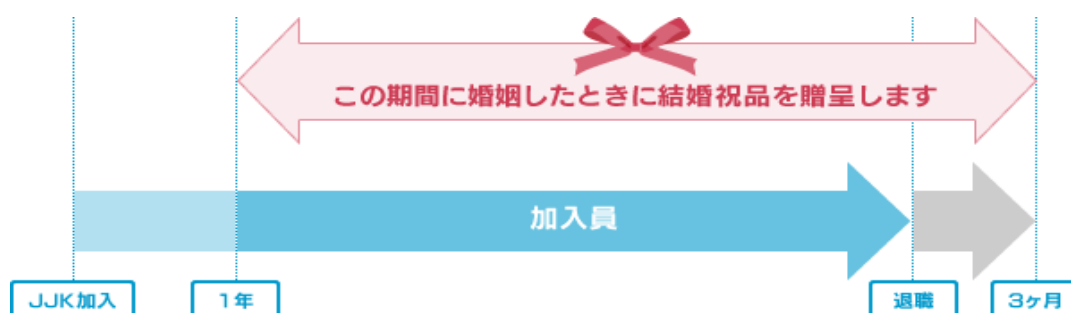
12. 結婚祝品 & 婚活応援

加入者の方がご結婚されたときに結婚祝品（家電等）を贈呈いたします。
結婚相手紹介サービス会社のツヴァイと法人契約を結んでおり、一般価格よりもお得に入会できます。

結婚祝品

結婚祝品を請求できる方

- 加入者期間が1年以上ある加入者が婚姻したとき
- 加入者期間が1年以上ある加入者が退職後（加入者の資格を失った日から）3ヶ月以内に婚姻したとき



婚活応援

ツヴァイ法人会員向けサービス

- 入会費用が10,000円OFF



結婚祝品の請求方法および祝品は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

13. 死亡した時

加入中に死亡した場合、ご遺族に遺族給付金（一時金）に加え、弔慰金等をお支払いいたします。

- 加入者が死亡したとき、その遺族または、埋葬を行った方に弔慰金を支給します。
加入者期間に応じて定額です。（下記参照）
- 加入者が死亡したとき、加入者により生計を維持されていた遺児を対象に遺児育英補助金を支給します。

弔慰金

対象者	死亡した加入者の遺族	
遺族の 範囲および順位	○配偶者、子、父母、孫、祖父母で死亡者と生計を同じくしていた者 ○上記の遺族がいない場合は、埋葬を行った方	
支給額	○3年未満	30,000円
	○3年以上5年未満	50,000円
	○5年以上7年未満	100,000円
	○7年以上10年未満	150,000円
	○10年以上	200,000円

遺児育英補助金

対象者	加入者が死亡した時、加入者の収入により生計を維持されていた18歳未満の遺児	
支給額	遺児1名につき	150,000円

弔慰金・遺児育英補助金の請求方法および詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）をご覧ください。

14. その他サービス

三井住友トラスト・カードの年会費割引、がん保険、旅行代理店、など多彩なサービスがご利用いただけます。

三井住友トラスト・カード



- 三井住友トラストVISAゴールドカード通常年会費 11,000 円（税込）を**2,750円（税込）※**
- 国内はもちろん、世界各国の「Visaマーク」のあるお店でお買物できます。ご利用金額に応じて貯まったポイントを、素敵な景品との交換や他社のポイントプログラムに移行可能な「ワールドプレゼント」もご用意しています。
- 空港ラウンジサービス（国内主要空港 および ハワイ：ダニエル・K・イノウエ国際空港）（ソフトドリンク無料）がご利用いただけます。

- 24時間年中無休体制でお車の各種トラブルに対応する「ロードサービスVISAゴールドカード」もご用意しています。

通常年会費 12,100 円（税込）を**3,300円（税込）※**

※ 2年目以降も割引年会費が続きます。

集団扱いがん・医療保険



- JJK共済会の「集団扱」でのご契約になりますので、個別にご契約されるよりも保険料が割安になります。

旅行代理店 サービス



- JJK共済会内のリンクを経由して「H.I.S.」の特設ホームページに掲載されている専用電話から申込みをすると、旅行が特典付きになります。

2親等以内のご家族の方も同様の特典が受けられます。

詳細は、JJKのホームページ（<https://www.jjk.or.jp>）より、『JJK共済会』のページをご覧ください。

15. JJK会館について

皆様の交流の場として様々なシーンに合わせて、会議室等をご利用いただけます。

2F 多目的ホール

テーブル席で最大144人
イス席のみで最大210人の
収容が可能です。



3F ラウンジ

9時～17時まではフリースペース。
18時以降は、ケータリングサービス
を利用して貸切が可能です。



7F 会議室

最大80名の収容が可能です。



8F 特別会議室

最大32名の収容が可能です。



- 2F・7Fは、懇親会・パーティー・式典にも利用できます。
- 2F・7Fは、お部屋を分割しての利用が可能です。
- 2F・7Fのレイアウトは、臨機応変に対応いたします。
- 3Fには、お寛ぎいただける「ラウンジ」のほか、軽食のご用意ができる喫茶室として「談話室」を併設しています。

会館施設の利用料金・利用方法および詳細につきましては、JJKのホームページ
(<https://www.jjk.or.jp>) より、『JJK会館案内』のページをご覧ください。

memo



交通案内

- 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線「東銀座駅」6番出口より徒歩3分
- 都営地下鉄大江戸線「築地市場駅」A3出口より徒歩5分

全国情報サービス産業企業年金基金

〒104-8419 東京都中央区築地4-1-14

☎ 03-3546-5155（代表）

受付時間：9:00～17:00（土日・祝日除く）

JJKホームページ：<https://www.jjk.or.jp>